

秋田県女性農業委員だより〈第2号〉



発行日 平成25年11月8日
秋田県女性農業委員協議会



農業委員と保育園児がサツマイモを収穫 遊休農地解消実証圃で

潟上市農業委員会（鈴木菊男会長）では、10月18日に潟上市天王のJR上二田駅そばにある畑で市内の保育園児を招待して、サツマイモの収穫を行いました。

当日は、4歳児と5歳児47名が招待され鈴木会長の挨拶の後、さわやかな秋空の下、さっそく園児らと農業委員が一緒になってイモ掘りを開始。



あちらこちらから自分の顔くらい大きさのサツマイモを掘り起こすたびに園児らの歓声が上がりました。

収穫が行われた約20㎡のこの畑は、耕作されずに荒れていたことから、農業委員会が所有者の協力を得て遊休農地解消の実証圃場として、平成21年から農業委員が中心となって管理し、ソバやサツマイモを作付してきました。

これらの収穫を子供たちに体験させることで、食育への関心を深めました。また今年初めてエダマメの栽培も試みられ、9月9日に収穫した約

250kgが市内の特別養護老人ホームへ寄贈されました。

この取り組みは、今年1月から農地委員長を務める高橋京子さんが中心となり、6月に作付が行われました。

●高橋農地委員長のコメント

「今年はサツマイモの面積を増やし、多くの園児に収穫を体験してもらいました。また初めてエダマメを作付し、収穫後に特別養護老人ホームへ寄贈するなど、これまでと違った形で実証圃を活用しました。来年はヒマワリなど目を楽しませるような花を植えるなど試してみたいと思っています。遊休農地解消の取り組みとしては広い面積ではありませんが、多くの人目に触れることで農業委員会の活動をPRしたいと思います。」

【このコーナーは事務局が取材・執筆しました】

【今回の内容】

- 私のつぶやき ②
- 農政の話題 Q&A ③
- 女性農業委員の更なる登用 . ④
- 行事予定 ④





女性農業委員のペンリレー

私のつぶやき vol.1



このコーナーでは、県内の女性農業委員が日頃の活動で感じたことや思いをリレー形式で綴ります

『日頃の活動から思うこと』

—大館市農業委員会 齋藤一子さん—



大館市の女性農業委員は今期で3期目の私とJA女性部選任の花田京子さんの2人がおりますが、中々ゆっくりと話をすることができません。しかし女性農業者の代表として選ばれたのですから、多忙な2人ですが「がんばるべし」

と苦笑いしています。

私の場合、活動の一部として、地域においての野菜料理や、米や米粉等を使ったお菓子作りのミニ教室を開催しております。その中で日頃の悩みや農業委員会の中身、年金の話等、色々な事が話題になります。皆さんという時は笑いながらやっ

ていますが、2期目となったある時初めて、夫に先立たれた方から農地の件で個別に相談され、何回も足を運び、それが解決した時は「こんな私でも農業委員をやって良かった」と思ったものです。

以来、色々な体験を経て今日まで頑張ってきておりますが、これも農業委員になる時に背中を押してくれた理解ある家族に勇気づけられたおかげだと思っております。

課題が山積みの現状の農業ですが、これからも先輩の方々や事務局の御指導を受けながら、女性としての視点で少しでも地域農業発展の為役立つよう頑張ります。

『農業委員としての活動と地域の理解・協力』

—美郷町農業委員会 山田貞子さん—



農業委員を4期務めておりますが、毎年新しい事に挑戦し、地域の理解と協力を得ながら活動してその輪を広げてきたように思っているのは私の思い込みでしょうか。

農地を有効利用して農産物を栽培、販売することで地域の

活性化を図り、所得を得ることによって意欲がわき、自ずと農業に対する工夫とアイデアが生まれます。このような取り組みにより、土地に対する愛着心が生まれることも耕作放棄地を無くすひとつの手段かと思ひ、実践しているところです。

(農産物の直売所を大手スーパー内に開設)

また、地産・地消を促進の一環として取り組んでいることで、都会の子供たちに農業体験の場を与えております。自ら体験することによって、農への取り組み、食の安全、安心を実感していただくため、農作物の播種から収穫までの一連の作業の内容を説明し、習得させます。

収穫出来た作物を自分達で調理して食べていただき、その作物の旬の味を堪能してもらいます。また、農家の生活を実感するには実際宿泊しても

らう事が一番の近道だと思ひ、今は1回に10人程度を年16組ほど宿泊させています。夜にはディスカッションをして、私達の「食」と「農」等のこだわりについて理解してもらい、農業の大切さを知っていただいています。

農業委員として活動するためには、地域の理解と協力が不可欠であることを痛感しながらも日々がんばっています。



農業体験に訪れた中学生からのお礼の手紙

農政の話題 Q & A

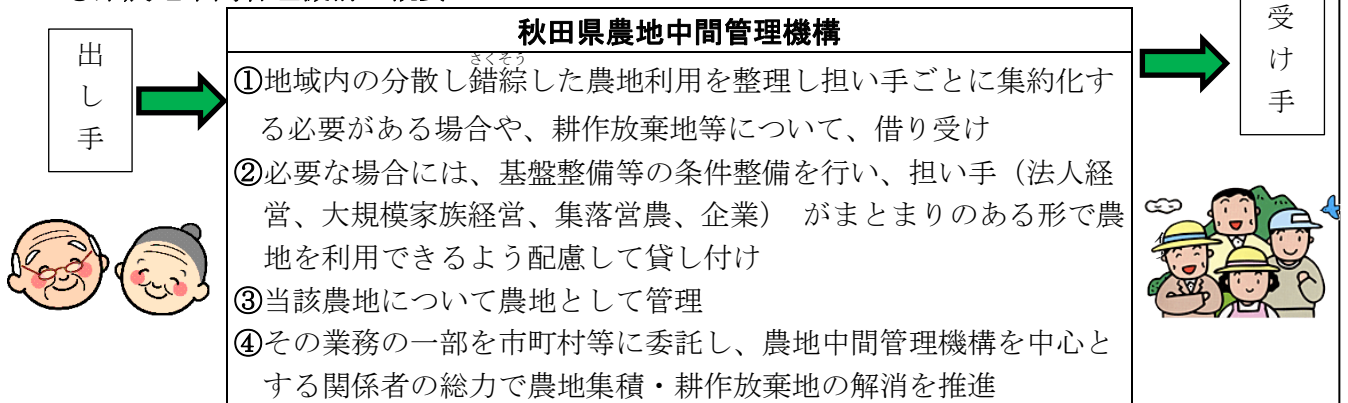
Q1 農地中間管理機構の制度が今の国会で成立するようですが、その内容はどのようなものですか？

A 目的は：経営の規模拡大、利用する農地の集団化、農業への参入の促進その他の農地利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上を図ること。

目標は：今後 10 年間で農地の集積・集約化によるコスト削減を進め、担い手の農地利用が全農地の 8 割を占める農業構造の実現を目指すこと。

このため：農地所有者と農業経営者との間に農地の賃貸借を通じて介在し、農地利用の再配分を行う「県農地中間管理機構」を整備しようとしています。

◎県農地中間管理機構の概要



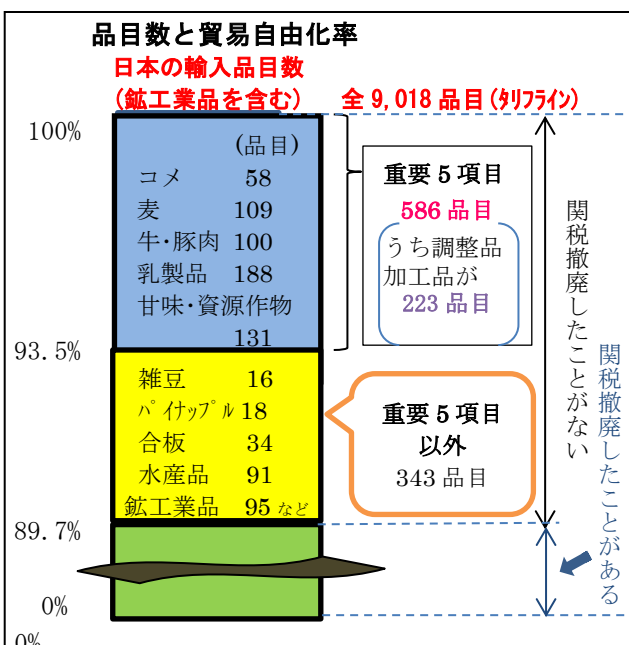
◎メリット

- ・出し手は、公的な機構なので安心して貸せます。
- ・受け手は規模拡大が容易になることに加え、集約した農地が借りられます。

Q2 TPP交渉をめぐって、関税を撤廃する品目について話題になっていますが、その内容を教えてください。

A ◎重要 5 項目 586 品目とは？

政府が「聖域」としている重要 5 項目とは「米、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物」ですが、日本の輸入品目（タリフライン）でみると**全 9,018 品目**のうち、重要 5 項目は



586 品目になります。その中でさらに調整品、加工品は、米で 58 品目、乳製品で 188 品目など計 **223 品目**あります。

◎いま何を検討しているの？

現在、交渉は年内妥結を目指し進められていますが、重要 5 項目 586 品目には調製品や加工品も 223 品目含まれており、関税を撤廃した場合の影響が検証されています。

また、重要 5 項目以外にも、地域産業に与える影響が極めて大きい品目(小豆、パイナップルなど)もあるため、これらも含めて最終的にどの品目の関税を維持すべきなのか、政府が検証結果を踏まえて判断することになっています。

男女共同参画に向けて 女性農業委員の更なる登用

◇ 男女共同参画社会とは ◇

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。(男女共同参画基本法第2条)

国の男女共同参画目標

女性の地位向上と男女平等を目指す国際的な取り組みの中で、具体的な目標設定や行動計画の策定などが各国に求められ、日本では「男女共同参画基本法」が平成11年6月に施行されました。この法律に基づいて「男女共同参画基本計画」を策定し、平成27年までに指導的地位に女性が占める割合を、少なくとも30%程度まで引き上げる目標を定めました。

これまでの農業・農村では、女性農業従事者が約半数を占める中で、地域における政策・方針決定過程への参画が低いことが指摘されており、女性の更なる進出が期待されています。また、農業委員に関する目標も次のように定められています。

- 『食料・農業・農村基本計画』(平成22年3月)
男女共同参画に関する目標の達成に向け、農業協同組合の女性役員や女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及・啓発等を実施する
- 『平成22年農林水産省通知』(平成22年8月)
女性農業委員が1人も登用されていない委員会を次回の委員改選時に解消し、平成27年3月までに各委員会において2名以上の女性農業委員の選出を確実に達成する
- 『第3次男女共同参画基本計画』(平成22年12月)

第3次男女共同参画基本計画における成果目標 (平成22年12月17日決定)

第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進		
項目	策定時現状	成果目標
農業委員会における女性が登用されていない組織数	890 (平成20年度)	0 (平成25年度)

資料：内閣府男女共同参画局

秋田県の男女共同参画目標

秋田県でも、「秋田県農山漁村男女共同参画ビジョン」を策定しており、平成27年度の県内の女性農業委員比率を10%とする目標が定められています。

秋田県農山漁村男女共同参画ビジョンにおける 主な数値目標と現状

項目	単位	現状(H24)	目標(H27)
家族経営協定締結数	戸	624	700
女性の認定農業者数	人	219	450
女性の農業士認定者数	人	226	246
女性の農業委員割合 (女性農業委員数/全農業委員数)	%	6.1 (37/609)	10

資料：平成24年度 農林水産業及び農山漁村に関する
年次報告(秋田県)

農業委員統一選挙に向けて

来年7月には第22回農業委員統一選挙が行われ、県内では17委員会が改選となります。本協議会でも関係機関・団体と連携しながら、「女性委員ゼロ委員会の解消」と「複数の女性農業委員の登用」を目指し、多くの女性が登用される環境づくりに努めてまいります。

－ あ と が き －

女性農業委員の皆さんや市町村農業委員会のご協力をいただき、「秋田県女性農業委員だより」第2号を発行することができました。今後も紙面を通じて情報交換をしていきたいと思いますので、ご意見・ご感想や身近な話題などありましたらぜひお寄せください。

行事予定

11月13日	北海道・東北ブロック女性農業委員研修会	岩手県盛岡市
12月中旬	平成25年度女性農業委員研修会	秋田市
3月5日	第10回女性農業委員活動推進シンポジウム	東京都

編集・発行：秋田県女性農業委員協議会(事務局：秋田県農業会議)

秋田県秋田市山王4丁目1-2 秋田地方総合庁舎内

TEL:018-860-3540 FAX:018-823-7361 HP: <http://apca.or.jp/w-agri/>